

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成23年2月3日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期(自平成22年9月21日至平成22年12月20日)
【会社名】	株式会社 P L A N T
【英訳名】	PLANT Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三ッ田 勝規
【本店の所在の場所】	福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1
【電話番号】	0776(72)0300
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 松田 恭和
【最寄りの連絡場所】	福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1
【電話番号】	0776(72)0300
【事務連絡者氏名】	常務取締役総務部長 松田 恭和
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期 累計(会計)期間	第30期 第1四半期 累計(会計)期間	第29期
会計期間	自平成21年 9月21日 至平成21年 12月20日	自平成22年 9月21日 至平成22年 12月20日	自平成21年 9月21日 至平成22年 9月20日
売上高 (百万円)	20,493	19,963	83,461
経常利益 (百万円)	381	487	2,003
四半期(当期)純利益(は損失) (百万円)	232	184	1,081
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,029	1,029	1,029
発行済株式総数 (千株)	6,780	6,780	6,780
純資産額 (百万円)	6,767	7,328	7,615
総資産額 (百万円)	36,600	36,458	35,902
1株当たり純資産額 (円)	998.09	1,080.95	1,123.30
1株当たり四半期(当期)純利益金額(は損失) (円)	34.29	27.28	159.53
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	15.00
自己資本比率 (%)	18.5	20.1	21.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	492	216	2,369
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	268	541	748
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,192	884	2,487
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	4,301	4,291	4,851
従業員数 (人)	691	676	682

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月20日現在

従業員数(人)	676 (1,980)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、当第1四半期会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社は、小売業という単一セグメントであるため、品目別及び店舗形態別に事業の状況を記載しております。

#### (1) 生産実績

当社は、小売業を営んでおり、該当事項はありません。

#### (2) 仕入実績

当第1四半期会計期間の仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第1四半期会計期間 (自平成22年9月21日 至平成22年12月20日) (百万円)	前年同四半期比 (%)
フーズ	10,881	98.4
ハウスキーピングニーズ	4,158	92.6
ホームニーズ	632	92.9
エンジョイニーズ	802	107.3
合計	16,474	97.1

#### (3) 受注状況

当社は、小売業を営んでおり、該当事項はありません。

#### (4) 販売実績

##### 品目別売上高

当第1四半期会計期間の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第1四半期会計期間 (自平成22年9月21日 至平成22年12月20日) (百万円)	前年同四半期比 (%)
商品	(百万円)	(%)
フーズ	13,060	98.3
ハウスキーピングニーズ	4,969	95.2
ホームニーズ	908	92.5
エンジョイニーズ	951	102.7
小計	19,890	97.4
不動産賃貸収入	72	99.2
合計	19,963	97.4

##### 店舗形態別売上高

当第1四半期会計期間の販売実績を店舗形態別に示すと、次のとおりであります。

形態	当第1四半期会計期間 (自平成22年9月21日 至平成22年12月20日) (百万円)	前年同四半期比 (%)
商品	(百万円)	(%)
ジョイフルストアー	385	84.6
ホームセンター	115	91.9
スーパーセンター	19,389	97.7
小計	19,890	97.4
不動産賃貸収入	72	99.2
合計	19,963	97.4

## 2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1)業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、堅調な外需と政府の経済対策の効果などを背景に、景気が持ち直していくことが期待されましたが、円高による輸出環境の悪化、雇用環境及び所得水準が低迷するなど、本格的な回復には至っておらず、好転の兆しが見えない状況にあります。当社が依存している個人消費につきましても、実質所得の減少に伴う消費者の節約志向は根強く、低価格競争が引続き加速する結果となりました。

このような環境の中、当社では、前期に引続き順次店舗の改装を行い、「快適性」「安全性」「商品の見つけ易さ」など、お客様にスムーズなお買物をご提供できる準備を整えてまいりました。また、12月に入り、当社創立30周年に伴う記念セールを全店で実施し始めました。

以上のように日本型スーパーセンターの業態確立に向けて更なる努力をしておりますが、景気後退局面に対する節約志向は強く、売上高は19,963百万円と前年同四半期比2.6%の減少となりました。

売上総利益は売上高が減少したものの、従来から取り組んでまいりました「在庫管理」「値入向上とロスの削減」により4,019百万円（前年同四半期比0.1%減）に留まり、営業利益は「人時生産性を意識した作業効率の向上」により経費が削減され521百万円（前年同四半期比26.0%増）となり、経常利益は487百万円（前年同四半期比27.9%増）となりました。四半期純損失は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額の特別損失766百万円の計上により184百万円（前年同四半期は四半期純利益232百万円）となりました。

### (2)財政状態の分析

#### (資産)

当第1四半期会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ556百万円増加し、36,458百万円となりました。これは主に資産除去債務会計基準の適用等により有形固定資産が684百万円増加したことによるものであります。

#### (負債)

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ843百万円増加し、29,129百万円となりました。これは主に固定負債の資産除去債務が2,397百万円増加した一方、流動負債の災害損失引当金が646百万円減少し、固定負債の長期借入金が722百万円減少したことによるものであります。

#### (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ287百万円減少し、7,328百万円となりました。これは主に当第1四半期純損失が184百万円となり、剰余金の配当が101百万円となったことによるものであります。

### (3)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ560百万円減少し、4,291百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間において営業活動の結果使用した資金は216百万円（前年同四半期492百万円）となりました。これは主に、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額766百万円、税引前四半期純損失278百万円（前年同四半期税引前四半期純利益427百万円）及び法人税等の支払額797百万円（前年同四半期574百万円）によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間において投資活動の結果得られた資金は541百万円（前年同四半期268百万円）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出950百万円（前年同四半期650百万円）があった一方、定期預金の払戻による収入1,500百万円（前年同四半期900百万円）があったことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期会計期間において財務活動の結果使用した資金は884百万円（前年同四半期1,192百万円）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出792百万円（前年同四半期1,192百万円）によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

記載すべき事項はありません。

### 第4【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,120,000
計	23,120,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月20日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,780,000	6,780,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,780,000	6,780,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年9月21日～ 平成22年12月20日	-	6,780,000	-	1,029	-	1,188

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式6,779,600	67,796	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	6,780,000	-	-
総株主の議決権	-	67,796	-

【自己株式等】

該当事項はありません。



## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月
最高(円)	507	518	428
最低(円)	480	407	412

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所 J A S D A Q におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成21年9月21日から平成21年12月20日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年9月21日から平成21年12月20日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年9月21日から平成22年12月20日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年9月21日から平成22年12月20日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成21年9月21日から平成21年12月20日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年9月21日から平成21年12月20日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成22年9月21日から平成22年12月20日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年9月21日から平成22年12月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年12月20日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年9月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,341	6,451
売掛金	233	220
商品	7,190	6,646
その他	529	685
流動資産合計	13,294	14,004
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1 10,701	1 9,968
土地	5,359	5,359
その他(純額)	1 1,414	1 1,463
有形固定資産合計	17,475	16,791
無形固定資産	1,348	1,350
投資その他の資産	4,339	3,755
固定資産合計	23,163	21,897
資産合計	36,458	35,902
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,990	2 6,750
1年内返済予定の長期借入金	3 1,793	3 1,863
未払法人税等	364	834
賞与引当金	133	391
災害損失引当金	-	646
その他	1,656	1,298
流動負債合計	10,938	11,785
固定負債		
長期借入金	3 14,094	3 14,816
退職給付引当金	638	611
資産除去債務	2,397	-
その他	1,060	1,072
固定負債合計	18,191	16,500
負債合計	29,129	28,286
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,029	1,029
資本剰余金	1,188	1,188
利益剰余金	5,112	5,398
自己株式	0	-
株主資本合計	7,330	7,616
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	0
評価・換算差額等合計	1	0
純資産合計	7,328	7,615
負債純資産合計	36,458	35,902

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 1 四半期累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成21年 9 月21日 至 平成21年12月20日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 9 月21日 至 平成22年12月20日)
売上高	20,493	19,963
売上原価	16,469	15,943
売上総利益	4,024	4,019
販売費及び一般管理費	3,610	3,497
営業利益	414	521
営業外収益		
受取手数料	26	26
助成金収入	13	17
その他	29	13
営業外収益合計	68	57
営業外費用		
支払利息	81	65
その他	20	25
営業外費用合計	101	91
経常利益	381	487
特別利益		
保険料返戻金	45	-
特別利益合計	45	-
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	766
特別損失合計	-	766
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	427	278
法人税、住民税及び事業税	325	349
法人税等調整額	131	442
法人税等合計	194	93
四半期純利益又は四半期純損失 ( )	232	184

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年9月21日 至平成21年12月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年9月21日 至平成22年12月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ( )	427	278
減価償却費	339	317
長期前払費用償却額	37	25
賞与引当金の増減額( は減少)	245	258
退職給付引当金の増減額( は減少)	13	27
受取利息及び受取配当金	3	3
支払利息	81	65
売上債権の増減額( は増加)	40	12
たな卸資産の増減額( は増加)	520	543
仕入債務の増減額( は減少)	223	239
未払消費税等の増減額( は減少)	395	18
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	766
その他	319	344
小計	236	707
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	156	128
法人税等の支払額	574	797
営業活動によるキャッシュ・フロー	492	216
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	650	950
定期預金の払戻による収入	900	1,500
有形固定資産の取得による支出	1	11
その他	20	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	268	541
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	1,192	792
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	0	90
その他	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,192	884
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,417	560
現金及び現金同等物の期首残高	5,718	4,851
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,301	4,291

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年9月21日 至平成22年12月20日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益は26百万円減少し、税引前四半期純損失は792百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は2,389百万円(うち、災害損失引当金からの振替額は646百万円)であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年9月21日 至平成22年12月20日)
固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前事業年度末以降に経営環境等及び一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前事業年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを使用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年12月20日)	前事業年度末 (平成22年9月20日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">10,696百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">9,819百万円</p>
<p>2 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">支払手形 84百万円</p>	<p>2 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">支払手形 84百万円</p>
<p>3 財務制限条項</p> <p>「1年内返済予定の長期借入金」及び「長期借入金」のうち15,421百万円については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。(複数ある場合には、条件の厳しい方を記載しております。)</p> <p>(イ) 各事業年度の第2四半期会計期間及び決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期の75%以上に維持すること。</p> <p>(ロ) 各事業年度の第2四半期累計期間及び決算期における損益計算書において、2期連続して営業損失、経常損失又は税引後当期純損失を計上しないこと。</p>	<p>3 財務制限条項</p> <p>「1年内返済予定の長期借入金」及び「長期借入金」のうち16,134百万円については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。(複数ある場合には、条件の厳しい方を記載しております。)</p> <p>(イ) 各事業年度の第2四半期会計期間及び決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期の75%以上に維持すること。</p> <p>(ロ) 各事業年度の第2四半期累計期間及び決算期における損益計算書において、2期連続して営業損失、経常損失又は税引後当期純損失を計上しないこと。</p>

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年9月21日 至平成21年12月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年9月21日 至平成22年12月20日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 1,567百万円	給与手当 1,473百万円
賞与引当金繰入額 88百万円	賞与引当金繰入額 133百万円
退職給付費用 22百万円	退職給付費用 40百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年9月21日 至平成21年12月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年9月21日 至平成22年12月20日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月20日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月20日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 4,951	現金及び預金勘定 5,341
預入期間が3か月を超える定期預金 650	預入期間が3か月を超える定期預金 1,050
現金及び現金同等物 4,301	現金及び現金同等物 4,291

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年12月20日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年9月21日至平成22年12月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 6,780,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 74株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月17日 定時株主総会	普通株式	101	15	平成22年9月20日	平成22年12月20日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)



資産除去債務の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、当第1四半期会計期間の期首と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、小売業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年12月20日)		前事業年度末 (平成22年9月20日)	
1株当たり純資産額	1,080.95円	1株当たり純資産額	1,123.30円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第1四半期累計期間 (自平成21年9月21日 至平成21年12月20日)		当第1四半期累計期間 (自平成22年9月21日 至平成22年12月20日)	
1株当たり四半期純利益金額 34.29円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。		1株当たり四半期純損失金額 27.28円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成21年9月21日 至平成21年12月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年9月21日 至平成22年12月20日)
四半期純利益又は四半期純損失( ) (百万円)	232	184
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ( ) (百万円)	232	184
期中平均株式数(千株)	6,780	6,779

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月20日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 2 2 年 1 月 2 1 日

株式会社 P L A N T  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上楽 光之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 印

当監査法人は、金融商品取引法第 1 9 3 条の 2 第 1 項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 P L A N T の平成 2 1 年 9 月 2 1 日から平成 2 2 年 9 月 2 0 日までの第 2 9 期事業年度の第 1 四半期会計期間（平成 2 1 年 9 月 2 1 日から平成 2 1 年 1 2 月 2 0 日まで）及び第 1 四半期累計期間（平成 2 1 年 9 月 2 1 日から平成 2 1 年 1 2 月 2 0 日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 P L A N T の平成 2 1 年 1 2 月 2 0 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第 1 四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 四半期財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年1月19日

株式会社 P L A N T  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

上楽 光之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

由水 雅人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 P L A N T の平成22年9月21日から平成23年9月20日までの第30期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年9月21日から平成22年12月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年9月21日から平成22年12月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 P L A N T の平成22年12月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。